

佐用町の給与・定員管理等について

地方公共団体は、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）」に基づき、職員の給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めることとなっております。これに伴い、総務省では全国の自治体間の給与の比較が容易にできるよう、平成18年3月から「地方公共団体給与情報システム」を立ち上げ統一様式で公表しています。佐用町においても、この様式に基づき平成23年4月1日現在の職員給与を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
22年度	19,800 人	15,891,428 千円	212,969 千円	3,061,097 千円	19.3 %	18.1 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

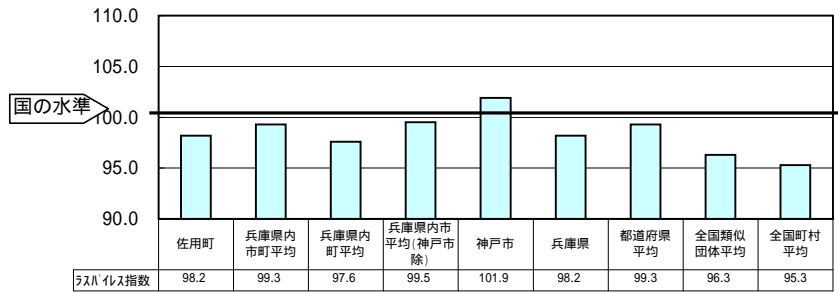
区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費 5,733 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
22年度	325 人	1,373,142 千円	237,332 千円	486,302 千円	2,096,776 千円	6,452 千円	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の給与実態調査による人数です。

(3) 特記事項

地域手当は、平成18年度に5%から3%に減額し、平成19年度からの支給はありません。

(4) ラスパイレス指数の状況(平成23年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイルズ指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国々-ス)
佐用町	46.1 歳	354,700 円	410,847 円	382,520 円
兵庫県	44.2 歳	340,900 円	431,744 円	390,356 円
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円
類似団体	43.1 歳	323,344 円	377,923 円	351,123 円

技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国々-ス)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
佐用町	47.7 歳	41 人	309,000 円	341,931 円	321,849 円	-	-	-	-
うち清掃職員	46.6 歳	17 人	309,000 円	363,559 円	331,265 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.25
うち学校給食員	46.5 歳	5 人	300,400 円	320,100 円	302,200 円	調理士	42.6 歳	282,000 円	1.14
うち用務員	54.8 歳	4 人	318,300 円	323,400 円	318,300 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.54
うち自動車運転手	49.2 歳	3 人	318,500 円	349,400 円	340,000 円	自家用乗用自動車運転者	58.4 歳	235,600 円	1.48
兵庫県	51.2 歳	792 人	331,200 円	396,670 円	365,168 円	-	-	-	-
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	- 円	321,662 円	-	-	-	-
類似団体	48.3 歳	13 人	287,269 円	311,840 円	300,179 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
佐用町			
うち清掃職員	5,630,308 円	4,035,300 円	1.40
うち学校給食員	5,112,700 円	3,765,000 円	1.36
うち用務員	- 円	2,943,200 円	-
うち自動車運転手	- 円	3,129,600 円	-

佐用町の数値は、平成23年度給与実態調査によります。
民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではありません。
年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		佐用町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	174,330 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,888 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	137,280 円	- 円
	中学卒	129,200 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,050 円	300,767 円	356,800 円
	高校卒	227,700 円	273,400 円	311,100 円
技能労務職	高校卒	円	243,150 円	円
	中学卒	円	円	円

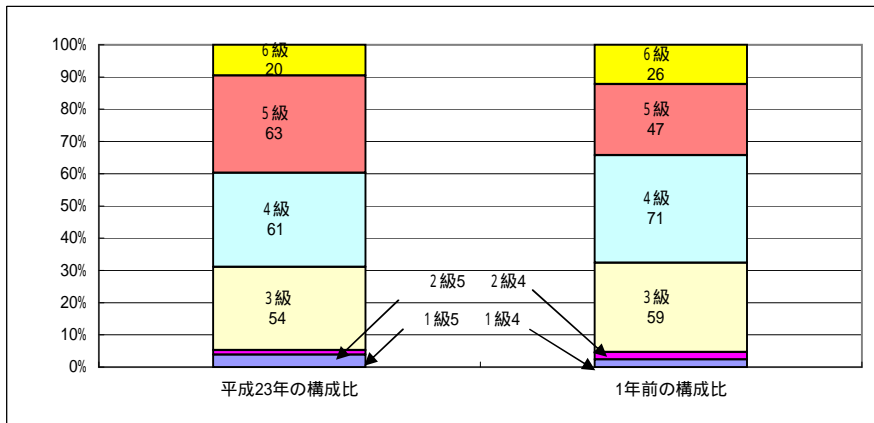
(注) 給与実態調査における経験年数別平均給料月額です。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
6級	課長、参事	20	9.6%
5級	室長、副課長、主幹	63	30.1%
4級	課長補佐、係長	61	33.4%
3級	係長、主査	54	25.8%
2級	主事	3	1.4%
1級	主事	8	3.8%

- (注) 1 佐用町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数で、給与実態調査で分類する一般行政職です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給に当たっては、昇給前の1年間を良好な成績で勤務した場合は、評価結果に基づいて4号給の昇給としています。
良好と認められない場合は、町の基準により3号給以下の昇給とします。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐用町	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 一般行政 1,525 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,760 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%(抑制後 4～10%) ・管理職加算 10～20%(抑制後 5～10%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成22年度から管理職を対象に人事評価を実施しているが、勤勉手当への反映は未実施。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

佐用町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	16,952 千円	25,376 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度末に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	4,645 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	57,341 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	24.9 %	
手当の種類(手当数)	9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員と業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症患者等の救護又は処理作業に従事した者	日額 2,000円
病弱者介護手当	老人ホームに入所する病弱な老人の介護に従事した者	従事 1日3,825円
保育士手当	保育士で、保育の業務に当たる者	月額 3,000円
笹ヶ丘荘勤務手当	笹ヶ丘荘に勤務する者	給料月額の10%
天文台勤務手当	天文台に勤務し、施設の管理運営を職務とする技術吏員	研究員 月額 20,000円 主幹・主任研究員 月額30,000円
出勤手当	極めて危険な消防・救急活動を実施した場合及び救急救命士が救命措置として特定行為を実施した場合	活動又は措置1回につき300円
当務手当	夜間消防業務に従事した消防職員	当務 1回 300円
し尿等処理作業手当	し尿及び塵芥を収集し、又はこれを処理する作業に従事する職員	日額 300円
現場主任手当	クリーンセンター及び衛生公苑の施設の維持管理責任者	月額 2,000円

(注) 1 平成19年度から、滞納整理手当、行旅死亡人等取扱作業手当、出向手当が廃止されています。

2 平成19年度から、出勤手当及び当務手当並びに現場主任手当の減額、し尿等処理作業手当の月額から日額への変更を行っています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	57,505 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	252 千円
支給実績(平成21年度決算)	81,475 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	317 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 支給実績 (H22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 ・16～22歳 5,000円加算	同じ	-	千円 48,533	円 251,468
住居手当	・持家 2,500円 ・借家 27,000円上限	異なる 同じ	支給なし	千円 11,384	円 66,182
通勤手当	・交通機関利用者は55,000円限度に実費 ・交通用具利用者は、1km単位で1,000円から26,700円	同じ 異なる	- 5km単位	千円 26,858	円 87,485
単身赴任手当	・異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて23,000円～68,000円	同じ	-	千円 276	円 276,000
管理職手当	・消防長 46,000 円 ・課長 42,000 円 ・室長 32,000 円 ・副室長 24,000 円 ・主幹 20,000 円	異なる	独自設定	千円 33,794	円 363,373
休日勤務手当	・休日勤務に対して100分の135を割増して支給	同じ	-	千円 14,234	円 309,442

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	730,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 854,000 円 / 505,000 円	
	副 町 長	628,000 円	710,000 円 / 448,000 円	
報 酬	議 長	362,000 円	420,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	272,000 円	360,000 円 / 180,000 円	
	議 員	250,000 円	345,000 円 / 158,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成22年度支給割合) 3.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合) 3.90 月分		
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 給料月額×率 19.68 (1期)	(1期の手当額) 14,366,400 円	(支給時期) 任期毎
	備 考	給料月額×率 12.0 (1期)	7,536,000 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

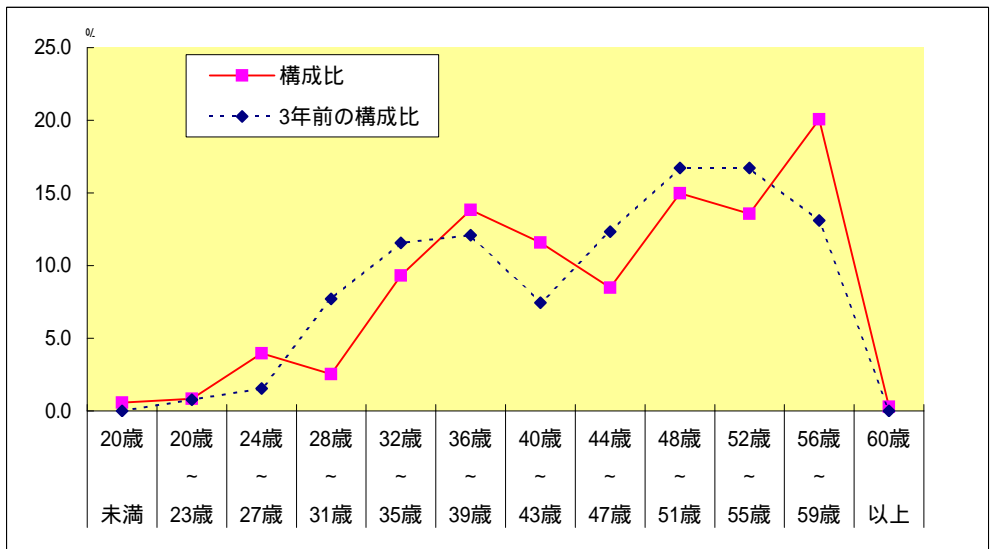
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年度	平成23年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	業務減 業務減 事務の統廃合・縮小、欠員不補充 業務減 業務増
		総務	70	64	6	
		税務	14	12	2	
		民生	64	62	2	
		衛生	35	35	0	
		農林水産	26	25	1	
		商工	5	5	0	
		土木	19	20	1	
	計	236	226	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.32 人)	
	教育部門	48	48	0	事務の統廃合・縮小	
消防部門	42	42	0			
小計	326	316	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.60 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.96 人)		
公営企業等	水道	13	13	0		
	下水道	6	6	0		
	その他	19	19	0		
	小計	38	38	0		
合計		364	354	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 178.79 人 [417] [417] [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で教育長を含み、派遣職員2名は含まれていません。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	3人	14人	9人	33人	49人	41人	30人	53人	48人	71人	1人	354人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数 (率)
	18年	19年	20年	21年	22年	23年	
一般行政	261	254	243	237	236	226	35 (13.4%)
教育	64	61	58	52	48	48	16 (25.0%)
消防	42	42	42	42	42	42	0 (0%)
普通会計	367	357	343	331	326	316	51 (13.9%)
公営企業会計	46	46	46	43	38	38	8 (17.4%)
総合計	413	403	389	374	364	354	59 (14.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 平成21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B / A	
22年度	千円 190,286	千円 56,931	千円 15,674	% 8.2	% 8.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 3	千円 10,286	千円 1,732	千円 3,656	千円 15,674	千円 5,224	千円 6,452

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の給与実態調査による人数です。
 イ 特記事項
 地域手当は、平成18年度に5%から3%に減額し、平成19年度からの支給はありません。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐用町	39.3 歳	305,400 円	453,858 円
団体平均	46.1 歳	354,700 円	517,958 円

- (注) 1 数値は、給与実態調査から積上げたものです。
 2 基本給とは、給料、扶養手当及び地域手当の合計額です。
 3 平均月収額には、基本給に通勤手当、管理職手当及び期末勤勉手当を12で除して得た額を加算したものです。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐 用 町		佐用町(一般行政職平均)	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,219 千円		1,525 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

佐 用 町			佐用町(普通会計平均)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額 16,952 千円			1人当たり平均支給額 25,376 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度末に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全 域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	720 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	240 千円
支給実績(平成21年度決算)	319 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	106 千円

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	行政職の制度との異同	行政職の制度と異なる内容	支給実績 支給実績 (H22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 ・16~22歳 5,000円加算	同じ		390 千円	195,000 円
住居手当	・持家 2,500円 ・借家 27,000円上限	同じ		76 千円	38,000 円
通勤手当	・交通機関利用者は55,000円限度に実費	同じ		193 千円	64,400 円
	・交通用具利用者は、1km単位で1,000円から26,700円	同じ			
管理職手当	・課長 42,000 円 ・室長 32,000 円 ・副室長 24,000 円 ・主幹 20,000 円	同じ		512 千円	511,884 円